

2区で
モデル実施

御遺族が行う手続を支援
「お悔やみ窓口」を開設します

横浜市では、お亡くなりになった方の区役所での手続について、御遺族の負担軽減を図るため、モデル区役所にて「お悔やみ窓口」の試行設置を行います。

「お悔やみ窓口」とは？

亡くなった方や御遺族の状況に応じて必要な手続をお調べし、申請書作成の補助や窓口の案内等を行う専用窓口のことです。

1 モデル区役所

- ・鶴見区【1階区民ホール内】
- ・瀬谷区【2階戸籍課横】

(人口規模や65歳以上の人口割合、死亡者数の大小や庁舎状況などを総合的に勘案し、選定)

2 開設時期

令和6年1月30日(火)

3 利用できる方

鶴見区又は瀬谷区に住民登録があった方の御遺族

4 利用可能日時

- ・平日(第2・4土曜日の開庁日は不可)
- ・予約枠(1枠1組)
 - ① 9時00分～9時50分
 - ② 10時30分～11時20分
 - ③ 13時30分～14時20分
 - ④ 15時00分～15時50分

5 利用方法

5営業日前の16時までに次のいずれかの方法でご予約ください。

- ・ウェブ(横浜市電子申請・届出システム)
- ・電話(鶴見区:045-510-1703 瀬谷区:045-465-6095)

※詳細はウェブページをご覧ください。

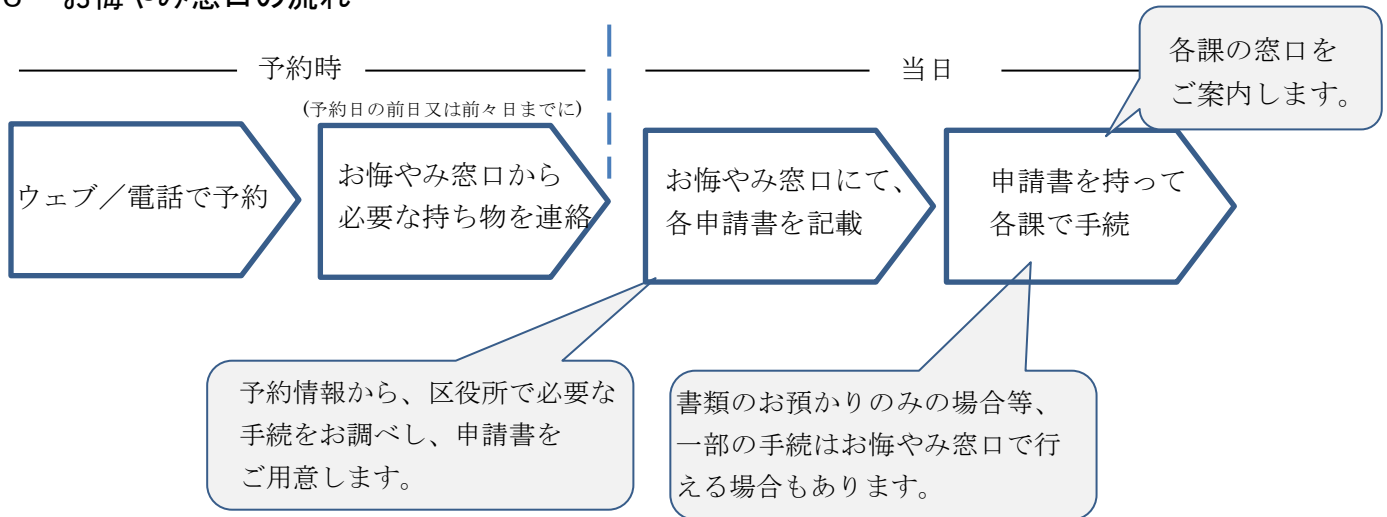
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/todokede/kojo/okuyamimadoguchi.html>

※令和6年1月22日(月)8時45分から予約受付を開始します。

※ご予約の際、お亡くなりになった方のお名前、生年月日、住所、死亡日、死亡届出日等お伺いします。事前にお調べのうえ、ご予約ください。



6 お悔やみ窓口の流れ



※区役所以外の主な手続（年金や登記等）については、お問合せ先等をお調べします。

お問合せ先	
市民局窓口サービス課担当課長	小林 真紀 Tel 045-671-3471